

「札幌市精神障がい者地域生活移行支援事業」

昨年度ワン・オールでは、表題の事業（精神障がいの方の地域移行に関わるピアサポーターの側面的支援（研修会参加等））の委託を受けました。その中で参加していた研修の一つに、こころのリカバリー総合支援センター（公益社団法人北海道精神保健推進協会）＜以下、リカバリー＞が主催するピアサポーター研修会があります。長年リカバリーがこの事業の核となり、研修会等をはじめ様々な活動が展開されてきました。この事業の委託を受けていた地域生活支援センターさっぽろ、相談室あさかげ、相談室ほくほくのピアサポーターや相談員等も参加してきたという歴史があります。

今年度、この事業の委託先がワン・オール1ヵ所になりました。また、今年度からは医療機関等に対する地域移行制度の周知や入院中の方の地域移行の促進などの具体的な活動、及びそれらへのピアサポーターの参画が記されるようになりました。4月以降、これまで中心になってこられたリカバリーや相談支援事業所の方々に意見を伺いながら、障がい福祉課の担当係等とも話し合いを重ねてきました。また、7月に東京で開催された『都道府県における官民協働 医療と福祉の連携研修会（中央研修）』（一般社団法人 支援の三角点設置研究会主催）に、市・北海道の行政の方とともにワン・オールからもスタッフ2名が参加し、全国の動きを確かめ、意見交換をしてきました。今後、次のような取り組みを進める予定です。

(OKU)

ワン オール プレス

第9号（2015年9月1日発行）

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

〒064-0808

札幌市中央区南8条西2丁目

市民活動プラザ星園 302号

☎ 011-213-0171

Fax 011-213-0172

URL one-all.net

(1) 地域移行推進のための具体的な手立ての検討、企画、実施

- ①障がい福祉課より医療機関に向けて、本事業の周知、ワン・オールやピアサポーター等による活動の協力依頼の実施
- ②市内精神科病院等への挨拶廻り（可能であればピアサポーターも一緒に訪問）
- ③②に引き続き、相談支援事業所等を含めた必要に応じた医療機関との連携の推進
- ④課題の整理と取り組み方針の検討

(2) 市自立支援協議会「まちの課題整理プロジェクト」へ、ワン・オールより課題提起

(3) 精神障がいのある方の地域移行に関する研修の北海道企画チームに参画し、啓発活動を推進

「長期入院精神障害者に対する地域移行・地域定着支援の促進、ニューロングステイを生まない支援体制づくりを目指す」医療と福祉の連携研修会（支援の三角点設置研究会）

★プレ研修（日時・場所を調整中） 平成27年11月 札幌市内

★本研修 平成28年1月21日（木）～22日（金） 道庁別館地下

(4) 必要に応じて随時、障がい福祉課、相談支援事業所等との意見交換の実施

よろしく
お願いします



権利擁護

「権利擁護」と聞くと、何となく固いイメージが頭をよぎりますが、相談員は日々の業務で、権利擁護支援を行っています。うまく自分自身のことを説明することが難しく、色々な手続きができない障がい者の申請同行や、わかりにくい説明を受けて間違った申請したときの解除の手続きなど、日々行っていることと思います。本人からのSOSによる「本人支援」は私たちの得意分野といえます。一方、「法的支援」は、少し敷居が高いイメージですが、これもまた重要な支援であり、あんしん相談や、各区役所で毎月開催している無料法律相談、弁護士の電話法律相談ホットラインを紹介することが多いのではないかと思います。適切な機関へつなげることは、私たち相談員の役割であり、資源の情報収集とその機関の目的・役割の理解は重要です。本人主体の支援により、地域で生活する障がい者が増えることは、望ましい姿ではありますが、適切な支援をしなければ、孤立を誘発する恐れもあります。

さて、金銭管理がうまくできない障がい者に対し、社協の日常生活自立支援事業の利用をおすすめしたことがあるかと思いますが。この事業は契約（20歳以上）が前提であるため、契約に馴染まない方は利用できません。また、将来的な生活をアセスメントした結果、権利擁護の観点から成年後見制度の利用も視野にいれる必要があります。経済的にお困りの方については、法テラスの民事法律扶助の制度を利用し、申立て代理人（弁護士・司法書士）費用や申立て書類作成費用の立替えをしてもらいます。憲法32条では「何人も裁判所において裁判を受ける権利を奪われない」ことを保障し、弁護士・司法書士の費用を援助することによって、「裁判を受ける権利」を実質的に保障する制度と位置づけられているようです。これらを活用せずに「そのうち…」と持っているうちに、財産管理が必要になってしまったり、引越いや福祉サービス利用など、何らかの契約行為が必要になることがあります。障がい者の相談支援は、極めて広範囲にわたりますが、さまざまな機関との連携を大切に、権利擁護を実現していければと思います。（ARA）

札幌市自立支援協議会事務局

第24回札幌市自立支援協議会全体会が下記の日程で開催されます。近日中に、10区の地域部会をはじめ就労支援推進、子ども、相談支援の各部会事務局の皆さんへ、報告作成の依頼をさせていただき予定しておりますので、よろしくお願いたします。また、傍聴については準備が整いしだい、各部会へのご案内や、札幌市のホームページ、『ワン・オールかべ新聞』（ワン・オールのホームページ）などを通して発信させていただき予定しております。お時間が許せばぜひ傍聴にお越しいただき、札幌市自立支援協議会の状況をご一緒に共有いただければ幸いです。（HAY）

- ◎ 日時 平成27年10月26日（月）18時～
- ◎ 会場 札幌市役所本庁舎 12階1～3号会議室

ワン・オール実施状況報告

市内での転居であっても、札幌市外からの転入であっても「住まいを変えたい！」という相談者の思いに温度差はありません。ただ、市外からのケースではそれぞれの市町村のやり方があるため、事前の確認や書類のやりとり等で多少時間を要してしまいます。できる限り早く…という相談者の思いを尊重しながら、安心して転入できるよう努めています。また、計画相談の引継ぎがある場合は、市内の相談室の皆さまのご協力が欠かせません。ワン・オールから引継ぎ依頼をしました際は、ぜひご協力のほど、よろしくお願い致します。（YOS）

<5/1～8/31引き継ぎ区>

5月：豊平・清田・南 6月：東・白石・南

平成27年度相談支援部会 交換研修

相談支援部会定例会にて、ワン・オールは各種報告（研修日程・研修報告）について取りまとめ（事務局）を行うことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。（NIS）